

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

基本目標 I

基本目標

- I しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
- II しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
- III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R7実施計画	R7実績	R8実施計画	関係課
1	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	若年技能者の育成に向けた職業訓練の実施(施設内訓練)	県立高等技術専門学校において、基幹産業であるものづくり産業の将来を支える人材を育成する。	○高等学校卒業者を対象とした職業訓練の充実(R3・3時点:メカトロニクス科、自動車整備科) ○県立高等技術専門学校における計画的な機器整備	○高等学校卒業者を対象とした職業訓練 就職率:100%以上 ○再編訓練科の施設整備を実施	○高等学校卒業者を対象とした職業訓練 就職率:100% ○再編訓練科の施設整備を実施	○高等学校卒業者を対象とした職業訓練 就職率:100%以上 ○令和8年度に開講した新規訓練の機器等を整備する。	労働雇用政策課
2	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	社会人としての基礎的な資質・能力の育成	企業が雇用する際に、重視するコミュニケーション能力や社会人としてのマナーの習得に向けた訓練を実施する。	○県立高等技術専門学校における社会人スキル取得に向けた訓練の実施	○全訓練科を対象としたITリテラシーの訓練を実施 ○職員向けにITリテラシーに関する研修実施	○全訓練科でデジタル機器を使用した訓練を実施 ○職員向けにITリテラシーに関する研修実施	○全訓練科でITに関連する訓練を実施	労働雇用政策課
3	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	きめ細かい就職支援の実施	求職者の就職意欲を促進し、一人ひとりの適性や能力等にに応じた就職・定着に結びつけるため、県立高等技術専門学校において、きめ細かい就職支援を実施します。	○就職支援アドバイザーの配置 ○ジョブ・カードの作成支援を活用したキャリアコンサルティングの実施 ○無料職業紹介の実施	○就職支援アドバイザー:2名配置 ○ジョブ・カードの作成:1,100件以上作成(国から3,300件以上の目標を設定、国、県、その他で実施する観点から1/3が県の目標とする) ○無料職業紹介の実施:12件以上	○就職支援アドバイザー:2名配置 ○ジョブ・カードの作成:937件 ○無料職業紹介の実施:19件	○就職支援アドバイザー:2名配置 ○ジョブ・カードの作成:1,100件以上作成(国から3,300件以上の目標を設定、国、県、その他で実施する観点から1/3が県の目標とする) ○無料職業紹介の実施:12件以上	労働雇用政策課
4	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	訓練受講に向けた広報啓発の実施	県立高等技術専門校の訓練受講を促進するため、就職につながる職業訓練の魅力を伝える効果的な広報啓発を行います。	○県立高等技術専門校の見学会の実施 ○県立高等技術専門校の魅力を発信するHPや広報物の制作	○県立高等技術専門校の見学会の実施:24回以上 ○HPや広報物の制作および引き続きSNSでの広報を更新:48回以上	○県立高等技術専門校の見学会の実施:66回 ○HPや広報物の制作および引き続きSNSでの広報を更新:562回	○県立高等技術専門校の見学会の実施:24回以上 ○HPや広報物の制作および引き続きSNSでの広報を更新:48回以上	労働雇用政策課
5	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	若者の技能検定受検奨励等	若年層の技能の習得に向けた意欲向上のため、教育機関と連携し、技能検定受検を推進します。	○高等学校等に対する技能検定制度についての周知、高校生等の技能検定受検の促進 ○技能検定の実施	○滋賀県職業能力開発協会を通じ高等学校等に対する技能検定制度についての周知(工業高校、総合高校等11校に、受検案内やポスターを送付) ○技能検定の実施(申請者数:前期・後期の合計2,100名以上)	○滋賀県職業能力開発協会を通じ高等学校等に対する技能検定制度についての周知(工業高校、総合高校等11校に、受検案内やポスターを送付) ○技能検定の実施(申請者数:前期936名、後期921名)	○滋賀県職業能力開発協会を通じ高等学校等に対する技能検定制度についての周知 ○技能検定の実施(申請者数:前期・後期の合計2,100名以上)	労働雇用政策課
6	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	しごと・ものづくり体験の機会提供	将来のもののづくりの担い手の育成につなげるため、教育機関と連携し、小中学生を対象に、しごと体験やものづくりの楽しさを体験できる機会を提供します。	○県立高等技術専門学校におけるものづくり体験教室の実施 ○しごとチャレンジフェスタ等の実施	○ものづくり体験教室 高等技術専門校にて実施:300名以上(総定員の8割以上) ○ものづくり魅力発信事業2,500アクセス以上	○県立高等技術専門学校におけるものづくり体験教室の実施:179名参加 ○ものづくり魅力発信事業66,868アクセス	○県立高等技術専門学校におけるものづくり体験教室の実施:144名以上参加(総定員180名の8割以上) ○ものづくり魅力発信事業10,000アクセス以上	労働雇用政策課
7	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	学校教育におけるキャリア教育の推進	児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを意識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、学校教育において、発達段階に応じた切れ目のないキャリア教育を実施します。	○小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等キャリア教育・進路指導連絡協議会の開催 ○「キャリア・パスポート」の活用推進 ○中学生チャレンジウィーク事業の実施 ○未来の担い手を育むキャリア形成支援事業の実施(普通科と総合学科を中心とした研究校18校) ○県立特別支援学校高等部生徒に対する職場実習の実施 ○県立特別支援学校における職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業の実施(「しがしごと検定」、「しがしごと応援団」、「就労アドバイザー」等)	○しがアントレプレナーシップハイスクール(SES)事業の実施(普通科と総合学科を中心とした研究校8校) ○12月26日に「高校生による【しが】学びの祭典2025」を開催予定 ○県立特別支援学校における職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業の実施(「しがしごと検定」「しがしごと応援団」「就労アドバイザー」を幅広く活用するとともに、小・中学部の早期の段階からのキャリア教育等に取り組む。 ○県立特別支援学校高等部生徒に対する就業体験の実施 ○学校の実情、地域の実態に合わせた5日間程度(3～5日)の職場体験を計画する。 ○引き続き、地域の未来を切り拓く子どもの育成モデル事業の実施を進めていく。(モデル校の実践事例から取り入れた各校の「地域産業についての学び」を、協議会の場で交流して、これまでの実践を振り返ることで、その成果や課題から取組を検証し、事業のさらなる発展をめざす。)	○しがアントレプレナーシップハイスクール(SES)事業の実施(普通科と総合学科を中心とした研究校8校) ○12月26日に「高校生による【しが】学びの祭典2025」を開催 ○県立特別支援学校における職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業の実施(「しがしごと検定」「しがしごと応援団」「就労アドバイザー」を幅広く活用するとともに、小・中学部の早期の段階からのキャリア教育等に取り組む。) ・「しがしごと検定」参加者数412名 ・「しがしごと応援団」「就労アドバイザー」を幅広く活用するとともに、小・中学部の早期の段階からのキャリア教育等に取り組む。) ○県立特別支援学校高等部生徒に対する就業体験の実施(生徒の「働きたい」という意欲を高め、障害のある生徒の企業就労につながるように取組を進める。) ○学校の実情、地域の実態に合わせた5日間程度(3～5日)の職場体験を計画する。 ○今年度から、起業的発想を育む子ども育成モデル校事業を実施していく。(地場産業や伝統工芸における探究学習や課題解決学習を実施する。その実践例を協議会の場で発信することで、市町立中学校もモデル校のよさを生かし、地域産業や伝統工芸の学びを拡大させる。)	○12月19日に「高校生による【しが】学びの祭典2026」を開催予定 ○「高校生による【しが】学びの祭典2026」において、アントレプレナーシップコンテストを実施し、生徒による取組成果の発表および優秀な取組の表彰を行う。 ○県立特別支援学校における職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業の実施(「しがしごと検定」「しがしごと応援団」「就労アドバイザー」を幅広く活用するとともに、小・中学部の早期の段階からのキャリア教育等に取り組む。) ○県立特別支援学校高等部生徒に対する就業体験の実施(生徒の「働きたい」という意欲を高め、障害のある生徒の企業就労につながるように取組を進める。) ○学校の実情、地域の実態に合わせた5日間程度(3～5日)の職場体験を計画する。 ○今年度から、起業的発想を育む子ども育成モデル校事業を実施していく。(地場産業や伝統工芸における探究学習や課題解決学習を実施する。その実践例を協議会の場で発信することで、市町立中学校もモデル校のよさを生かし、地域産業や伝統工芸の学びを拡大させる。)	高校教育課 幼小中教育課 特別支援教育課
8	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	あらゆる産業の人材確保に向けた魅力発信	ものづくり産業を含め、あらゆる産業の人材確保に向け、しごとのやりがいなど魅力を発信をします。	○ものづくり体験教室やしごとチャレンジフェスタ等の実施 ○県HPIにおける技能者の紹介	○ものづくり体験教室 高等技術専門校にて実施:300名以上(総定員の8割以上) ○ものづくり魅力発信事業2,500アクセス以上	○県立高等技術専門学校におけるものづくり体験教室の実施:179名参加 ○ものづくり魅力発信事業66,868アクセス	○県立高等技術専門学校におけるものづくり体験教室の実施:144名以上参加(総定員180名の8割以上) ○ものづくり魅力発信事業10,000アクセス以上	労働雇用政策課
9	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	県立職業系専門高等学校等における産業人材の育成	職業学科および総合学科がそれぞれの専門性を生かした連携を図り、新たな商品開発や地域に貢献する取組を実施することで、生徒の主体性や創造性を育むとともに、専門性の深化を図ります。 また外部人材の活用や上級学校との連携をより一層すすめるとともに、滋賀の企業の魅力を高校生に理解させることで、将来、県内の企業で活躍したいという意欲を育みます。	○高等学校産業人材育成プロジェクト事業の実施(職業教育を主とする専門学科と総合学科)	○しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～の実施(職業教育を主とする専門学科と総合学科の12校) ○シン・マイスター・ハイスクール～地域創生への挑戦～の実施(彦根工業高等学校) ○アグリノバージョン・ハイスクール事業の実施(長浜農業高等学校) ○高校版DMO・観光ビジネスプロジェクト事業の実施(大津商業高等学校)	○しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～の実施(職業教育を主とする専門学科と総合学科の12校) ○シン・マイスター・ハイスクール～地域創生への挑戦～の実施(彦根工業高等学校) ○アグリノバージョン・ハイスクール事業の実施(長浜農業高等学校) ○高校版DMO・観光ビジネスプロジェクト事業の実施(大津商業高等学校)	○しが未来クラフトプロジェクトの実施(職業教育を主とする専門学科と総合学科の16校) ○シン・マイスター・ハイスクール～地域創生への挑戦～の実施(彦根工業高等学校) ○高校版DMO・観光ビジネスプロジェクト事業の実施(大津商業高等学校)	高校教育課
10	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	県立大学における産業人材の育成	県立大学において、地域の文化と産業の発展に寄与できる産業人材の育成を図ります。	○各学部における教育の実施 ○環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの参画(合同企業説明会、大学と企業との情報交流会、学生の就職支援事業等の実施) ○びわ湖東北部地域連携協議会への参画(地域内企業に必要な採用力強化セミナー、合同企業説明会等の実施)	○各学部における教育の実施 ○環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの参画(合同企業説明会、大学と企業との情報交流会、学生の就職支援事業等の実施) ○びわ湖東北部地域連携協議会への参画(地域内企業に必要な採用力強化セミナー、合同企業説明会等の実施)	○学部卒業生:595名 大学院修了生:122名 ○環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの参画(合同企業説明会10回、大学と企業との情報交流会1回、大学就職担当者間の情報交換会・研修会2回) ○びわ湖東北部地域連携協議会への参画(地域内企業に必要な採用力強化セミナー 1回、合同企業説明会 1回)	○各学部における教育の実施 ○環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの参画(合同企業説明会、大学と企業との情報交流会、大学就職担当者間の情報交換会・研修会等の実施)	高等教育振興課

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

基本目標

- I しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
- II しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
- III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標 I

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R7実施計画	R7実績	R8実施計画	関係課
11	1. 将来のもののづくりの担い手の確保・育成	高等専門学校設置に向けた検討	新たに設置を検討中の高等専門学校について、これからの滋賀の産業を支える工業系の高等専門人材の育成を図るべく議論を深めます。	○「令和の時代の滋賀の高専」設置に向けたさらなる検討・具体化	引き続き、令和10年の開校を目指してハード・ソフト両面からの準備を進める。	○校舎等施設の設計および用地の造成工事を完了 ○企業向けに「共創インターンシップ」説明会を開催し、100社から受入意向を確認 ○基幹教員の約9割を内定 ○教育課程等の概要(案)の作成・公表	令和10年4月の開校実現に向けて、ハード・ソフト両面からの準備を進める。 ・令和8年7月 校舎等施設建設工事開始 ・令和8年9月 文部科学省へ設置認可申請	高等教育振興課
12	2. 技能の振興・ものづくりを支える気運の醸成	「おうみの名工」の表彰	特に優れた現役の技能者を「おうみの名工」として表彰し、技能者の地位や技能水準の向上につなげるとともに、技能を尊重する社会的気運の醸成を図ります。	○「おうみの名工」の表彰 ○おうみの名工に対する、しごとチャレンジフェスタ等技能振興活動への協力要請	○「おうみの名工」表彰の実施(11月) ○被表彰候補者:5名以上 ○表彰者:3名以上	○「おうみの名工」表彰の実施(11月) ○被表彰候補者:5名 ○表彰者:3名	○「おうみの名工」表彰の実施(11月) ○被表彰候補者:5名以上 ○表彰者:3名以上	労働雇用政策課
13	2. 技能の振興・ものづくりを支える気運の醸成	「おうみ若者マイスター」の認定	将来、「おうみの名工」を目指す優秀な若年技能者を「おうみ若者マイスター」に認定することで、若年技能者のさらなる技能習得の意欲向上を図ります。	○「おうみ若者マイスター」認定事業の実施 ○おうみ若者マイスターに対する、しごとチャレンジフェスタ等技能振興活動への協力要請	○「おうみ若者マイスター」認定の実施(11月) ○被認定候補者:5名以上 ○認定者:3名以上	○「おうみ若者マイスター」認定の実施(11月) ○被認定候補者:14名 ○認定者:8名	○「おうみ若者マイスター」認定の実施(11月) ○被認定候補者:5名以上 ○認定者:3名以上	労働雇用政策課
14	2. 技能の振興・ものづくりを支える気運の醸成	技能競技大会成績優秀者の表彰	技能競技大会の成績優秀者を表彰することで、技能者の地位向上と技能習得の意欲向上を図ります。 また、全国大会へ派遣される選手を支援します。	○技能五輪全国大会や技能検定等成績優秀者の表彰 ○23歳以下の若年者が参加できる「技能五輪全国大会」等の派遣選手への補助	○職業能力開発促進大会にて技能五輪全国大会や技能検定等成績優秀者を表彰 ○「技能五輪全国大会」の派遣選手に対し激励金の授与	○職業能力開発促進大会にて技能五輪全国大会や技能検定等成績優秀者を表彰 技能五輪全国大会:1名銀賞、3名銅賞、1名敢闘賞 成績優秀者:40名表彰 ○「技能五輪全国大会」の派遣選手に対し激励金の授与	○職業能力開発促進大会にて技能五輪全国大会や技能検定等成績優秀者を表彰 ○「技能五輪全国大会」の派遣選手に対し激励金の授与	労働雇用政策課
15	3. デジタル技術に対応できる人材育成	IT等成長が見込まれる分野の職業訓練の検討・実施	今後成長が見込まれる、IT分野の職業訓練を充実させるとともに、新たな分野の職業訓練の実施について検討・実施します。	○県立高等技術専門学校における全訓練科の訓練充実 ○新たな成長分野の職業訓練の検討・実施	○令和8年度の新規訓練実施に向けて準備を進める。	○令和8年度の新規訓練実施に向けて準備を進めた。	○令和8年度に開講した新規訓練に係る機器等を整備する。	労働雇用政策課
16	3. デジタル技術に対応できる人材育成	全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化	今後、あらゆる産業において、IT等デジタル技術の活用が見込まれることから、全訓練科を対象に、IT関連の訓練やITリテラシーの向上に向けた訓練を標準化します。	○県立高等技術専門学校における全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化	○全訓練科を対象としたITリテラシーの訓練を実施 ○職員向けにITリテラシーに関する研修実施	○全訓練科でデジタル機器を使用した訓練を実施 ○職員向けにITリテラシーに関する研修実施	○全訓練科でITに関連する訓練を実施	労働雇用政策課
17	3. デジタル技術に対応できる人材育成	デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上	ITスキル等、デジタル技術習得に向けた訓練を実施するため、県立高等技術専門校の機器整備や訓練指導員の技能・資質向上を図ります。	○オンライン訓練やデジタル技術習得に向けた機器整備 ○職業訓練指導員の各種研修への受講推進	○再編訓練科の整備実施 ○令和8年度整備機器の検討実施 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30件)	○再編訓練科の整備実施(NC加工エンジニア科:マシンニングセンタ3軸一式、ターニングセンタ、CAM 3次元CADモデリング科:CAD) ○令和8年度整備機器の検討実施 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣:43件	○再編訓練科の整備実施 ○令和9年度整備機器の検討実施 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30件)	労働雇用政策課
18	3. デジタル技術に対応できる人材育成	県立大学におけるICT教育の実施	滋賀県立大学大学院の在学生を対象に、数理モデル・情報解析能力の修得や研究活動と一体化させたICT実習を行い、地域のICTの中核を担う人材の育成を行います。	○ICT 実践学座“e-PICT”の実施(在学生対象)	○令和7年度修了予定者数:23名(院生22名)	○令和7年度修了者数:21名(院生20名)	○令和8年度修了予定者数:22名(院生21名)	高等教育振興課
19	4. 関係機関・団体等との連携による人材育成	企業や求職者のニーズに応じた職業訓練の実施のための連携	企業や求職者のニーズに応じた職業訓練の実施のため、公共職業訓練施設などの関係機関・団体と情報交換や情報共有を行います。	○滋賀県職業能力開発審議会の開催 ○各種訓練に関する会議の開催と他団体会議への参画 ○企業ニーズの定期的な把握等	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数2回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席 ○企業聞き取り調査実施(約40事業所実施)	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数:1回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数:3回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席 ○企業聞き取り調査実施(約40事業所実施)	労働雇用政策課
20	4. 関係機関・団体等との連携による人材育成	「しがジョブパーク」における就労支援	就労を希望する若年者を対象に、滋賀労働局と連携し、就労相談や職業紹介をワンストップで実施します。	○就労相談やキャリアプランの作成支援 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○インターンシップの実施 ○就職面接会・各種セミナーの実施 ○人材確保に関する相談対応	○就活支援コーナーにおける就職相談やキャリアプランの作成支援等 ○滋賀労働局が設置する新卒応援ハローワークにおいて、求人情報の提供や職業紹介の実施 ○県内企業の就職を促進するインターンシップの実施 ○就職支援セミナー(若者未来塾)の開催 ○企業とのマッチングを図る合同企業説明会や就職面接会等の開催 ○人材確保支援コーナーによる企業支援の実施 ○専門家による企業の人材確保支援や採用力の向上、リスキリングなど人的資本経営の取組を促進するセミナー・ゼミ等の開催	○県内企業の就職を促進するインターンシップ(R7年度:120名修了) ○就職支援セミナー(若者未来塾)の開催(R7年度:参加者1,542名) ○企業とのマッチングを図る合同企業説明会や就職面接会等の開催(R7年度:参加者441名(合同企業説明会「WORKしが博」計7回(7月、8月、11月、12月、3月))	○就職支援セミナー(若者未来塾)の開催 ○企業とのマッチングを図る合同企業説明会や就職面接会等の開催 ○県内企業の就職を促進するインターンシップの実施	労働雇用政策課
21	4. 関係機関・団体等との連携による人材育成	大学生等の就職に向けた連携強化	大学生等の県内就職を促進するため、大学と連携し、県内企業の魅力発信を行うとともに、企業と学生の交流の場を創出する等、学生が県内企業に関心を持つことができる機会を提供します。	○大学との就職支援協定等の充実・拡充(インターンシップの実施、企業説明会等の情報提供等)	○大学との就職支援協定等の充実・拡充(インターンシップ・就業体験の実施、企業説明会等の情報提供等)	○県内大学および就職支援協定校へ、就職支援等の情報提供の実施および学内イベント等への参加。 ・県内大学への訪問等107回 ・就職支援協定校への訪問等回数45回	○大学との就職支援協定等の充実・拡充(インターンシップ・就業体験の実施、企業説明会等の情報提供等)	労働雇用政策課
22	4. 関係機関・団体等との連携による人材育成	職業訓練のあり方の研究	働くことを希望するすべての人の安定就労の実現に向け、労働・教育分野の関係機関・団体と連携し、職業訓練のあり方について、幅広い視点で研究を進めます。	○滋賀県職業能力開発審議会の開催 ○滋賀県立高等技術専門校のあり方検討委員会の開催 ○各種訓練に関する会議の開催と他団体会議への参画	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数:2回 ○滋賀県立高等技術専門校あり方検討委員会:2回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数:1回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席	○再編訓練科のカリキュラム開始 ○滋賀県職業能力開発審議会開催回数:3回 ○滋賀県立高等技術専門校あり方検討委員会:3回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席	労働雇用政策課

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

基本目標

- I しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
- II しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
- III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標Ⅱ

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R7実施計画	R7実績	R8実施計画	関係課
23	1. 企業の生産性向上に向けた人材育成	在職者訓練(技能向上セミナー)の実施	県内労働者のスキルアップを図るため、県立高等技術専門校において、在職者訓練(技能向上セミナー)を実施します。	○在職者訓練の実施 (機械系、溶接系、電気電子系、制御系、塗装系)	○在職者訓練充足率 充足率:80%以上	○在職者訓練充足率 充足率:75.88% 定員:1,074名 受講者数:815名	○在職者訓練充足率 充足率:80%以上	労働雇用政策課
24	1. 企業の生産性向上に向けた人材育成	あらゆる分野の職業能力開発に関する援助	県内の中小企業等が、従業員を対象に認定職業訓練を実施する場合に、その運営費を補助するなど、企業・団体の人材育成を支援します。	○認定職業訓練の実施に対する運営費補助 ○県立高等技術専門校の施設提供や指導員派遣	○職業能力開発振興事業費にて4団体に補助を実施 ○企業の要望にそって、施設提供や指導員派遣等の援助を実施	○職業能力開発振興事業費にて3団体に補助を実施 ○企業の要望にそって、施設提供や指導員派遣等の援助を実施	○職業能力開発振興事業費にて4団体に補助を実施 ○企業の要望にそって、施設提供や指導員派遣等の援助を実施	労働雇用政策課
25	1. 企業の生産性向上に向けた人材育成	技能検定の実施	技能の振興・継承を図るため、滋賀県職業能力開発協会と連携し、技能検定を実施します。	○技能検定の周知・広報啓発の実施 ○技能検定の実施	○滋賀県職業能力開発協会を通じ高等学校等に対する技能検定制度についての周知 ○技能検定の実施(申請者数:前期・後期の合計2,100名以上)	○滋賀県職業能力開発協会を通じ高等学校等に対する技能検定制度についての周知(工業高校、総合高校等11校に、受検案内やポスターを送付) ○技能検定の実施(申請者数 前期936名、後期921名)	○滋賀県職業能力開発協会を通じ高等学校等に対する技能検定制度についての周知 ○技能検定の実施(申請者数:前期・後期の合計2,100名以上)	労働雇用政策課
26	1. 企業の生産性向上に向けた人材育成	多様な人材の活躍促進に向けた働き方改革の推進	在職者の技能向上や多様な人材の活躍促進に向けて、県内企業の働き方改革を推進します。	○テレワーク導入等を支援する業界団体等に対する補助・支援 ○滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録促進 ○働き方改革の推進に向けた社会保険労務士との連携 ○働き方改革に関する各種セミナーの実施および情報提供	○魅力ある職場づくり事業の実施 ○滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の新規登録促進 ○HP等によるワーク・ライフ・バランスの周知・啓発 ○滋賀県社会保険労務士会、滋賀労働局との連携による取組促進	○魅力ある職場づくりアドバイザー派遣企業数:46社(目標40社) ○ワーク・ライフ・バランス推進企業の新規登録企業数(従業員100人以下の企業):132社(目標50社) ○HP等によるワーク・ライフ・バランスの周知・啓発 ○魅力ある職場づくり事業、労働相談などで社会保険労務士会と、働き方改革に係る協議会や補助金の周知などで労働局と連携し、取組を促進した。	○魅力ある職場づくり事業の実施 ○滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の新規登録促進 ○HP等によるワーク・ライフ・バランスの周知・啓発 ○滋賀県社会保険労務士会、滋賀労働局との連携による取組促進	労働雇用政策課
27	2. 訓練施設における人材育成機能強化	職業訓練指導員の技能・知識等の資質向上	県立高等技術専門校において、企業ニーズに対応した多様な訓練を行うため、職業訓練指導員は、職業能力開発総合大学校や民間等で実施される研修を受講し、技能や知識の向上を図ります。 また民間の職業訓練指導員に対しては、訓練実施に対する運営費を補助することで、資質向上を図ります。	○県立高等技術専門校の職業訓練指導員の各種研修への受講推進 ○認定職業訓練の実施に対する運営費補助	○職業訓練指導員の各種研修への派遣(延べ30件)	○職業訓練指導員の各種研修への派遣:43件	○職業訓練指導員の各種研修への派遣(延べ30件)	労働雇用政策課
28	2. 訓練施設における人材育成機能強化	在職者訓練(技能向上セミナー)に関する積極的な情報発信等	在職者の技能や知識の向上につなげるため、そのカリキュラムを必要に応じ見直すとともに、在職者訓練の積極的な周知・広報を図ります。	○在職者訓練のカリキュラムの見直し ○在職者訓練の魅力を発信するHPや広報物の制作	○令和8年度に向け新コースの検討:1件以上	○令和8年度に向け新コースの検討:23件	○令和9年度に向け新コースの検討:1件以上	労働雇用政策課
29	3. デジタル技術に対応できる人材育成	県内企業のDX推進に向けた支援	県立高等技術専門校(米原校舎、草津校舎)において、デジタル技術の習得に向けた在職者訓練(技能向上セミナー)を実施するとともに、先端デジタル技術の利活用に向けた他の教育機関等との連携方策を検討・実施します。 また、県内企業のDXによる新たなビジネスモデルづくりを促進・支援します。	○デジタル技術の習得に向けた在職者訓練の実施 ○先端デジタル技術の利活用に向けた、県立高等技術専門校と他の教育機関等との連携方策を検討・実施 ○企業の経営者層やIT推進リーダーを対象にした、DXの先進事例研究や戦略策定などのプログラムの実施	○デジタル技術の習得に向けた在職者訓練の実施:10件以上 ○令和8年度に向け新コースの検討:1件以上 ○高等技術専門校での先端デジタル技術の利活用に向けて高等学校との連携:1件以上 ○企業の経営者層等を対象にしたDXの戦略策定等のプログラムについては、R5で事業終了	○デジタル技術の習得に向けた在職者訓練の実施:10件 ○令和8年度に向け新コースの検討:23件 ○高等技術専門校での先端デジタル技術の利活用に向けて高等学校との連携:0件 ○社内SEとなるDX人材を育成した事業者数:10件	○デジタル技術の習得に向けた在職者訓練の実施:10件以上 ○令和9年度に向け新コースの検討:1件以上 ○高等技術専門校での先端デジタル技術の利活用に向けて高等学校との連携:1件以上 ○企業人材のDXスキル強化支援事業については、R7で事業終了	労働雇用政策課 イノベーション推進課
30	3. デジタル技術に対応できる人材育成	県立大学におけるリカレント教育の実施	地域や地域産業が抱える課題の解決へ向けた社会人養成・学び直しとして、数理モデル・情報解析能力の修得やICT実習を行い、地域のICTの中核を担う人材の育成を行います。	○ICT 実践学座“e-PICT”の実施(社会人対象)	社会人2名受講	社会人2名受講	社会人1名受講	高等教育振興課

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

基本目標

- I しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
- II しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
- III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標Ⅱ

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R7実施計画	R7実績	R8実施計画	関係課
31	3. デジタル技術に対応できる人材育成	デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上(再掲)	ITスキル等、デジタル技術習得に向けた訓練を実施するため、県立高等技術専門校の機器整備や職業訓練指導員の技能・資質向上を図ります。	○オンライン訓練やデジタル技術習得に向けた機器整備 ○職業訓練指導員の各種研修への受講推進	○再編訓練科の機器整備 ○令和8年度整備機器の検討 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30名以上)	○再編訓練科の機器整備(NC加工エンジニア科:マシニングセンタ3軸一式、ターニングセンタ、CAM 3次元CADモデリング科:CAD) ○令和8年度整備機器の検討 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣:43件	○再編訓練科の機器整備 ○令和9年度整備機器の検討 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30名以上)	労働雇用政策課
32	4. 企業等関係機関との連携による人材育成	在職者訓練のあり方の検討	在職者の技能向上のため、企業や関係機関・団体と連携し、オーダーメイド型訓練の実施等、職業訓練のあり方について、検討を進めます。	○滋賀県職業能力開発審議会の開催 ○滋賀県立高等技術専門校のあり方検討委員会の開催 ○各種訓練に関する会議の開催と他団体会議への参画 ○企業ニーズの定期的な把握等	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数:2回 ○滋賀県立高等技術専門校あり方検討委員会:2回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席 ○企業聞き取り調査実施(約40事業所実施)	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数:1回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席	○滋賀県職業能力開発審議会開催回数:3回 ○滋賀県立高等技術専門校あり方検討委員会:3回 ○労働局主催の地域訓練協議会に出席	労働雇用政策課
33	4. 企業等関係機関との連携による人材育成	県内大学におけるリカレント教育の情報収集と連携方策の検討・実施	在職者の職業能力開発を促進するため、県内大学で実施されるリカレント教育の情報収集と連携方策を検討・実施します。	○県内大学におけるリカレント教育の情報収集および必要な連携方策の検討・実施	○県内大学におけるリカレント教育の情報収集および必要な連携方策の検討・実施	○県内大学におけるリカレント教育の情報収集および必要な連携方策の検討・実施 ○県内大学における、リカレント教育プラットフォームの構築に関する文部科学省補助金採択を受けた事業(滋賀大学等と連携した「滋賀リカレント教育コアリション」)において教育プログラムを実施。 ○長浜バイオ大学の「産学連携人材育成コンソーシアム」にて連携方策の検討。	○県内大学におけるリカレント教育の情報収集および必要な連携方策の検討・実施 ○県内大学における、リカレント教育プラットフォームの構築に関する文部科学省補助金採択を受けた事業(滋賀大学等と連携した「滋賀リ・スキリング教育コアリション」)において教育プログラムを実施。 ○長浜バイオ大学の「産学連携人材育成コンソーシアム」にて連携方策の検討。	大学連携推進室
34	4. 企業等関係機関との連携による人材育成	雇用シェア(在籍型出向・副業・兼業等)の推進	雇用過剰の企業と人手不足の企業との間で実施される雇用シェア(在籍型出向・兼業・副業等)は、在職者の職業能力の向上の機会となるため、積極的に在籍型出向、副業、兼業等を推進します。	○雇用シェアの推進に関する相談対応、セミナーの実施 ○産業雇用安定センターとの連携	○しがジョブパークにおいて、雇用シェアに係る相談があった際に、産業雇用安定センターへの取次ぎを行う。	○相談実績なし	○しがジョブパークにおいて、雇用シェアに係る相談があった際に、産業雇用安定センターへの取次ぎを行う。	労働雇用政策課

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

- 基本目標
Ⅰ しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
Ⅱ しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
Ⅲ 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標Ⅲ

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R7実施計画	R7実績	R8実施計画	関係課
35	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	早期の安定就労に向けた職業訓練の実施	求職者が、企業の求める知識や技能を習得することにより、早期に安定した仕事に就くことができるよう、県立高等技術専門学校において、ものづくり分野を中心とした職業訓練を実施します。	○求職者を対象とした職業訓練の実施 (施設内訓練、委託訓練) ○県立高等技術専門学校における計画的な機器整備	○施設内訓練の就職率:85%以上 ○再編訓練科の機器整備を実施	○施設内訓練の就職率:83.3% ○再編訓練科の機器整備を実施(NC加工エンジニア科:マシニングセンタ3軸一式、ターニングセンタ、CAM 3次元CADモデリング科:CAD)	○施設内訓練の就職率:85%以上 ○再編訓練科のカリキュラム開始 ○再編訓練科の機器整備を実施	労働雇用政策課
36	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	企業実習付き職業訓練の実施等	ニートやフリーター等、就労経験が少ない者を対象に、就職や定着を促進するため、企業現場での実習を組み合わせ実践的な職業訓練や短期の職場体験を実施します。	○日本版デュアルシステム職業訓練の実施 (施設内訓練、委託訓練)	○地域若者サポートステーションにおける職場体験の実施	○職場体験参加者199名(うち体験後の就職者数28名)	○地域若者サポートステーションにおける職場体験の実施	労働雇用政策課
				○地域若者サポートステーションにおける職場体験の実施				
37	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	「介護」等の人手不足分野の職業訓練の検討・実施	「介護」「保育」「農業」「建設」等人手不足分野について、関連する業界団体等と連携し、民間企業や教育機関への委託による効果的な職業訓練について、検討・実施します。	○民間教育訓練機関による委託訓練の実施 ○人手不足分野の職業訓練の検討・実施	○委託訓練(介護、保育分野)の実施	○委託訓練の実施(介護職員初任者養成科、介護職員実務者養成科)10コース(1コース中止) 入校率63.0%	○委託訓練(介護、保育分野)の実施	労働雇用政策課
38	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	社会人としての基礎的な資質・能力の育成	企業が雇用する際に、重視するコミュニケーション能力や社会人としてのマナーの習得に向けた訓練を実施します。	○県立高等技術専門学校における社会人スキル習得に向けた訓練の実施 ○民間教育訓練機関における社会人スキル習得に向けた訓練の実施	○全訓練科を対象としたITリテラシーの訓練を実施 ○委託訓練の一部の訓練科において科目「ヒューマンスキル」を実施	○全訓練科でデジタル機器を使用した訓練を実施 ○職員向けにITリテラシーに関する研修実施 ○委託訓練の一部の訓練科において科目「ヒューマンスキル」を実施	○全訓練科でITに関連する訓練を実施 ○委託訓練の一部の訓練科において科目「ヒューマンスキル」を実施	労働雇用政策課
39	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	きめ細かい就職支援の実施	求職者の就職意欲を促進し、一人ひとりの適性や能力等に応じた就職・定着に結びつけるため、県立高等技術専門学校や民間教育訓練機関において、きめ細かい就職支援を実施します。	○県立高等技術専門学校に就職支援アドバイザーの配置 ○県立高等技術専門学校における無料職業紹介の実施 ○ジョブ・カードの作成支援 ○キャリアコンサルティングの実施	○就職支援アドバイザー:2名配置 ○ジョブ・カードの作成:1100件以上作成(国から3300件以上の目標を設定、国、県、その他で実施する観点から1/3が県の目標とする。 ○無料職業紹介の実施:12件以上	○就職支援アドバイザー:2名配置 ○ジョブ・カードの作成:937件 ○無料職業紹介の実施:19件	○就職支援アドバイザー:2名配置 ○ジョブ・カードの作成:1,100件以上作成(国から3,300件以上の目標を設定、国、県、その他で実施する観点から1/3が県の目標とする。 ○無料職業紹介の実施:12件以上	労働雇用政策課
40	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	訓練受講に向けた広報啓発の実施	県立高等技術専門学校および民間教育訓練機関の訓練受講を促進するため、就職につながる職業訓練の魅力を伝える効果的な広報啓発を行います。	○県立高等技術専門校の見学会の実施 ○県立高等技術専門校の魅力を発信するHPや広報物の制作 ○民間教育訓練機関の訓練受講に向けた広報物の制作	○県立高等技術専門校の見学会の実施:24回以上 ○HPや広報物の制作および引き続きSNSでの広報を更新:48回以上 ○委託訓練募集パンフレットおよび毎月周知チラシ作成	○県立高等技術専門校の見学会の実施:66回 ○HPや広報物の制作および引き続きSNSでの広報を更新:562回 ○委託訓練募集パンフレットおよび毎月周知チラシ作成	○県立高等技術専門校の見学会の実施:24回以上 ○HPや広報物の制作および引き続きSNSでの広報を更新:48回以上 ○委託訓練募集パンフレットおよび毎月周知チラシ作成	労働雇用政策課
41	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	民間教育訓練機関の質の確保・向上	国の職業訓練サービスガイドラインの活用や研修受講を奨励し、民間教育訓練機関で実施する職業訓練の質の確保・向上を図ります。	○民間教育訓練機関への巡回指導 ○職業訓練ガイドサービスラインの普及・啓発	○委託訓練受託先へ就職支援アドバイザーによる巡回指導 ○職業訓練ガイドラインの普及・啓発	○各委託校に月平均3～4回、巡回指導を行った。 ○新規開拓企業訪問(1件)の際、職業訓練ガイドラインの概要説明	○委託訓練受託先へ就職支援アドバイザーによる巡回指導 ○職業訓練ガイドラインの普及・啓発	労働雇用政策課
42	1. 求職者の職業能力開発と活躍促進	「しがジョブパーク」における就労支援(再掲)	就労を希望する若年者を対象に、滋賀労働局と連携し、就労相談や職業紹介をワンストップで実施します。	○就労相談やキャリアアブランの作成支援 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○インターンシップの実施 ○就職面接会・各種セミナーの実施 ○人材確保に関する相談対応	○就活支援コーナーにおける就職相談やキャリアアブランの作成支援等 ○滋賀労働局が設置する新卒応援ハローワークにおいて、求人情報の提供や職業紹介の実施 ○県内企業の就職を促進するインターンシップの実施 ○就職支援セミナー(若者未来塾)の開催 ○企業とのマッチングを図る合同企業説明会や就職面接会等の開催 ○人材確保支援コーナーによる企業支援の実施 ○専門家による企業の人材確保支援や採用力の向上、リスクリングなど人的資本経営の取組を促進するセミナー・ゼミ等の開催	○就活支援コーナーにおける就職相談やキャリアアブランの作成支援等(1,806名) ○滋賀労働局が設置する新卒応援ハローワークにおいて、求人情報の提供や職業紹介の実施(7,065名) ○就職支援セミナー(若者未来塾)参加者1,542名 ○合同企業説明会「WORKしが博」計7回(7月、8月、11月、12月、3月)参加者441名	○就活支援コーナーにおける就職相談やキャリアアブランの作成支援等 ○滋賀労働局が設置する新卒応援ハローワークにおいて、求人情報の提供や職業紹介の実施 ○就職支援セミナー(若者未来塾)の開催 ○企業とのマッチングを図る合同企業説明会や就職面接会等の開催	労働雇用政策課
43	2. デジタル技術に対応できる人材育成	IT等成長が見込まれる分野の職業訓練の検討・実施(再掲)	今後成長が見込まれる、IT分野の職業訓練を充実させるとともに、新たな分野の職業訓練の実施について検討・実施します。	○県立高等技術専門学校における全訓練科の訓練充実 ○新たな成長分野の職業訓練の検討・実施	○全訓練科を対象としたITリテラシーの訓練を実施 ○高等技術専門校の再編に向けての準備を実施	○全訓練科でデジタル機器を使用した訓練を実施 ○令和8年度に高等技術専門校の再編に向けて準備を進めた	○全訓練科でITに関連する訓練を実施	労働雇用政策課

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

- 基本目標
Ⅰ しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
Ⅱ しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
Ⅲ 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標Ⅲ

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R7実施計画	R7実績	R8実施計画	関係課
44	2. デジタル技術に対応できる人材育成	全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化(再掲)	今後、あらゆる産業において、IT等デジタル技術の活用が見込まれることから、全訓練科を対象に、IT関連の訓練やITリテラシーの向上に向けた訓練を標準化します。	○県立高等技術専門学校における全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化	○全訓練科を対象としたITリテラシーの訓練を実施	○全訓練科でデジタル機器を使用した訓練を実施	○全訓練科でITに関連する訓練を実施	労働雇用政策課
45	2. デジタル技術に対応できる人材育成	ICTの活用が推進される分野で活躍できるIT人材の育成	「スマート農業」や「スマート林業」など、今後、ICT等のデジタル技術が、従前より活用される分野において、活躍できるIT人材を育成します。	○県立高等技術専門学校「ICT技術科」の訓練充実 ○ICTの活用により、労働生産性が向上する分野の職業訓練の検討・実施	○デジタル人材の育成を意識した在職者訓練の強化を図り、中小企業の従業員を対象とした技能向上を支援するセミナーをR8年度に向け計画(30コース)	○デジタル技術の習得に向けた在職者訓練の実施：10コース	○デジタル人材の育成を意識した在職者訓練の強化を図り、中小企業の従業員を対象とした技能向上を支援するセミナーをR9年度に向け計画(30コース)	労働雇用政策課
46	2. デジタル技術に対応できる人材育成	デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上(再掲)	ITスキル等、デジタル技術習得に向けた訓練を実施するため、県立高等技術専門校の機器整備や訓練指導員の技能・資質向上を図ります。	○オンライン訓練やデジタル技術習得に向けた機器整備 ○職業訓練指導員の各種研修への受講推進	○再編訓練科の施設整備実施 ○令和8年度整備機器の検討実施 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30件)	○再編訓練科の機器整備(NC加工エンジニア科：マシニングセンタ3軸一式、ターニングセンタ、CAM 3次元CADモデリング科：CAD) ○令和8年度整備機器の検討 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣：43件	○再編訓練科の機器整備 ○令和9年度整備機器の検討 ○職業訓練指導員の各種研修へ派遣(延べ30名以上)	労働雇用政策課
47	3. 女性の職業能力開発と活躍促進	子育て中の女性等に配慮した職業訓練の実施	育児中の方やひとり親家庭の親など、特別な配慮を要する方に対して、一日の受講時間を短縮した職業訓練等を実施します。またOA事務系など、女性が多く活躍する分野の職業訓練を実施します。	○託児サービス付きの職業訓練の実施 ○一日の受講時間を短縮した職業訓練の実施	○子育て家庭支援コース他、通常のコースにも託児枠を設置(36名枠)	○子育て家庭支援コース他、通常のコースにも託児枠を設置(36名枠) 受講者15名、託児枠利用者4名	○子育て家庭支援コース他、通常のコースにも託児枠を設置(36名枠)	労働雇用政策課
48	3. 女性の職業能力開発と活躍促進	「滋賀マザーズジョブステーション」における就労支援	育児中の女性やひとり親家庭の親等を対象に、滋賀労働局と連携し、託児付きの就労相談や職業紹介をワンストップで実施します。また、保育所等の申込時期に合わせ、保育所探しと職探しの両立で悩む女性等を対象に、保育情報の提供や就労支援イベントを実施します。	○就労相談の実施 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○託児の実施 ○保育情報等の提供 ○各種セミナーの実施 ○「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」の実施	○就労相談の実施 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○託児の実施 ○保育情報等の提供 ○各種セミナーの実施 ○「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」の実施 ・特設Webサイト ・保育情報説明会 ・合同企業面接会(3回) ・その他、各種イベント・セミナー等	○就労相談の実施(相談件数4,982件) ○求人情報の提供や職業紹介の実施(就職件数811件) ○託児の実施(893人) ○保育情報等の提供 ○各種セミナーの実施(36回、445名) ○「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」の実施 ・特設Webサイト ・保育情報説明会 ・合同企業面接会 ・その他、各種イベント・セミナー等	○就労相談の実施 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○託児の実施 ○保育情報等の提供 ○各種セミナーの実施 ○「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」の実施 ・特設Webサイト ・保育情報説明会 ・合同企業説明会・面接会(3回) ・その他、各種イベント・セミナー等	女性活躍推進課
49	4. 障害者の職業能力開発と活躍促進	障害者一人ひとりの特性に応じた職業訓練の実施	県立高等技術専門学校(総合実務科)において、軽度の知的障害者を対象とした訓練を実施するとともに、県内企業と連携し、障害の種別に関わらず、障害者一人ひとりの特性に応じた職業訓練の機会を提供します。	○県立高等技術専門学校(総合実務科)におけるインターンシップを活用した訓練の実施 ○企業実習型職業訓練の実施 ○集合型職業訓練の実施 ○県立高等技術専門学校(米原校)に障害者職業訓練コーディネーターの配置	○県立高等技術専門学校(総合実務科)におけるインターンシップを活用した訓練の実施：10件以上 ○委託訓練において企業実習型職業訓練実施：10件以上 ○障害者職業訓練コーディネーター2名配置	○県立高等技術専門学校(総合実務科)におけるインターンシップを活用した訓練の実施：6件 ○委託訓練において企業実習型職業訓練実施：10件 ○障害者職業訓練コーディネーター2名配置	○県立高等技術専門学校(総合実務科)におけるインターンシップを活用した訓練の実施：10件以上 ○委託訓練において企業実習型職業訓練実施：10件以上 ○障害者職業訓練コーディネーター2名配置	労働雇用政策課
50	4. 障害者の職業能力開発と活躍促進	障害者の技能向上と障害者雇用の理解促進	滋賀県障害者技能競技大会を開催することで、障害者の技能向上を図るとともに、県内企業に対して、障害者雇用への理解を深め、雇用を促進します。また、障害者への介護技能習得支援や介護事業所への障害者雇用の環境整備支援を実施することで、障害者の介護現場での就労促進を図ります。	○滋賀県障害者技能競技大会の開催 ○全国障害者技能競技大会の派遣選手への補助 ○障害者雇用優良事業所等の表彰の実施 ○障害者雇用促進のための広報啓発の実施 ○介護職員養成研修の実施 ○介護事業所への環境整備支援 ○障害者と介護事業所間の就労受入にかかる調整	○滋賀県障害者技能競技大会を11月15日に実施予定 ○全国障害者技能競技大会における県選手団派遣に激励金の授与 ○障害者雇用優良事業所等の表彰の実施 ○障害者雇用促進のための広報啓発の実施 ○介護職員初任者研修実施(定員20名) ○ビルメンテナンス研修による障害者就労促進事業に係る研修を実施 ○ビルメンテナンス業務を行う企業での障害者の雇用に対する環境整備支援	○滋賀県障害者技能競技大会を11月15日に実施(申込93人、参加者88名) ○全国障害者技能競技大会(11月22日～24日)における県選手団派遣(11名)に激励金の授与 ○障害者雇用優良事業所等の表彰の実施 R7:優良事業所3件、勤労障害者13件、チャレンジドWORK推進事業所2件 ○障害者雇用促進のための広報啓発の実施 R7:障害者雇用促進ガイドブック4,000部を関係機関等に配布し、啓発 ○介護職員初任者研修実施(定員20名) (研修期間9/2～3/10、修了者17名) ○ビルメンテナンス研修による障害者就労促進事業に係る研修を実施 (研修期間：R7.10.21～R7.12.12、修了者数：5名) ○ビルメンテナンス業務を行う企業での障害者の雇用に対する環境整備支援(2回実施、32名参加)	○滋賀県障害者技能競技大会を11月14日に実施予定 ○全国障害者技能競技大会の派遣選手への補助 ○障害者雇用優良事業所等の表彰の実施 ○障害者雇用促進のための広報啓発の実施 ○介護職員初任者研修実施(定員20名) ○企業等と連携した技術等の習得による障害者就労促進事業に係る研修を実施 ○ビルメンテナンス業務を行う企業での障害者の雇用に対する環境整備支援を実施	労働雇用政策課 障害福祉課 医療福祉推進課

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

- 基本目標
Ⅰ しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
Ⅱ しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
Ⅲ 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標Ⅲ

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R7実施計画	R7実績	R8実施計画	関係課
51	4. 障害者の職業能力開発と活躍促進	「働き・暮らし応援支援センター」における就労支援	障害者の就労支援を行う「働き・暮らし応援センター」に、県立高等技術専門学校や民間教育訓練機関で実施する職業訓練に関する情報提供を行うとともに、障害者の就労の場の確保や職場への定着を支援する職員の配置を補助するなど障害者の就労を促進します。	○職業訓練など各種支援制度等の情報提供 ○働き・暮らし応援センターに職場開拓支援員、就労サポーターの配置に対する補助	○各働き・暮らし応援センターへの職場開拓員、就労サポーターの配置に対する補助	○就職者数:336名(身体:23名 知的:200名 精神:100名 その他:13名) 開拓事業所就職者数:69名 登録者数:393名 ※開拓事業所・・・初めて障害者を雇用する事業所	○各働き・暮らし応援センターへの職場開拓員、就労サポーターの配置に対する補助	労働雇用政策課 障害福祉課
52	4. 障害者の職業能力開発と活躍促進	就労系障害福祉サービス事業所等の支援力の向上	事業所等において就労支援に携わる職員を対象に、支援の基本的な知識や技術に関する研修や実習を実施することで支援者の育成を図るとともに、ジョブコーチ養成研修など、専門性を高めるための研修の受講を促進します。	○就労アセスメント手法研修の開催 ○障害者雇用企業での現場実習の実施 ○ジョブコーチ養成研修の受講費用の補助	○就労アセスメント手法研修の開催 ○障害者雇用企業での現場実習の実施	○就労アセスメント手法研修の開催 (連続研修(全6回)の実施、10名修了) ○就労アセスメント手法研修において、障害者雇用企業での現場実習を実施	○就労アセスメント手法研修の開催 ○障害者雇用企業での現場実習の実施	障害福祉課
53	5. 中高年齢者の職業能力開発と活躍促進	再就職に向けた職業訓練の実施	中高年齢者の再就職を促進するため、就労未経験分野に関する新たな知識・技能の習得に向けた職業訓練を実施します。	○求職者を対象とした職業訓練の実施(施設内訓練、委託訓練)	○施設内訓練の入校率:85%以上	○施設内訓練の就職率:83.3%	○施設内訓練の入校率:85%以上	労働雇用政策課
54	5. 中高年齢者の職業能力開発と活躍促進	「シニアジョブステーション滋賀」における就労支援	働く意欲のある中高年齢者を対象に、滋賀労働局と連携し、就労相談や職業紹介をワンストップで実施します。 また、中高年齢者を雇用したい県内企業に対し、中高年齢者の確保と活躍のためのアドバイスや好事例紹介を実施します。	○就労相談やキャリアプランの作成 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○就職面接会・各種セミナーの実施 ○人材確保に関する相談対応	○シニア相談コーナーでの就職相談等の就労支援(近江八幡市にサテライト相談窓口を設置し、週2回の相談対応を実施) ○滋賀労働局が設置するハローワークコーナーにおいて求人情報の提供や職業紹介の実施 ○中高年人材向けの就職面接会の開催 ○就職支援セミナーの開催(12回) ○企業向けセミナーの開催(1回) ○企業相談コーナーでの人材確保に関する相談支援	○シニア相談コーナーでの就職相談等の就労支援(R7実績:2,184名) ○滋賀労働局が設置するハローワークコーナーにおいて求人情報の提供や職業紹介の実施(R7実績:4,140名) ○中高年人材向けの就職面接会の開催(R7実績:23社109名参加) ○就職支援セミナーの開催(R7実績:12回実施310名参加) ○企業向けセミナーの開催(R7実績:1回実施27社参加) ○企業相談コーナーでの人材確保に関する相談支援(R7実績:440社)	○シニア相談コーナーでの就職相談等の就労支援(近江八幡市にサテライト相談窓口を設置し、週2回の相談対応を実施) ○滋賀労働局が設置するハローワークコーナーにおいて求人情報の提供や職業紹介の実施 ○中高年人材向けの就職面接会の開催 ○就職支援セミナーの開催(12回) ○企業向けセミナーの開催(3回) ○企業相談コーナーでの人材確保に関する相談支援	労働雇用政策課
55	5. 中高年齢者の職業能力開発と活躍促進	公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会への補助	定年退職後等の高齢者を対象に、臨時的かつ短期的な就労等の提供を行う公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会へ補助することで、高齢者の就業機会の拡大と生きがいの充実を図ります。	○公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会への補助	○公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会へ補助	○公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会への支援を実施した。	○公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会へ補助	労働雇用政策課
56	6. 外国人の職業能力開発と活躍促進	日本語能力に配慮した職業訓練の実施	外国人が、その能力を発揮し、安定した職業生活を営むことができるよう、日本語の能力に配慮した職業訓練を実施します。	○定住外国人向け職業訓練の実施	○定住外国人を対象とした委託訓練の3コース実施 入校率:75%以上	○定住外国人を対象とした委託訓練の実施(2訓練科、定員30名)入校率:33.4%	○定住外国人を対象とした委託訓練の3コース 実施入校率:75%以上	労働雇用政策課
57	6. 外国人の職業能力開発と活躍促進	外国人技能実習生向け技能検定の実施	滋賀県職業能力開発協会と連携し、外国人技能実習制度に基づき、技能レベルの評価を行うための技能検定を実施します。	○技能検定の実施	外国人技能実習生向け技能検定の実施(申請者2,300名)	○外国人技能実習生向け技能検定の実施(申請者2,655名)	○外国人技能実習生向け技能検定の実施(申請者2,300名)	労働雇用政策課
58	6. 外国人の職業能力開発と活躍促進	「滋賀県外国人受入サポートセンター」における支援	外国人材の受け入れを希望する県内企業を対象に、「滋賀県外国人材受入サポートセンター」において、外国人材の受入に関する相談対応や外国人受入に係る周知・啓発を実施します。	○外国人材受け入れに関する相談対応 ○合同企業説明会の実施 ○外国人雇用啓発冊子の作成・配布 ○外国人の定着支援策の検討・実施	○滋賀県外国人材受入サポートセンターにおける相談支援 ○外国人労働者向けの相談支援の実施 ○県内事業者向け好事例共有セミナーの開催 ○留学生向け合同企業説明会の開催 ○外国人雇用お役立ちハンドブックの作成 ○日本人社員向けビジネスコミュニケーション研修の開催 ○異文化理解研修の開催 ○滋賀県体験・魅力発信プログラムの実施	○滋賀県外国人材受入サポートセンターにおける相談支援(R7実績:869件(内訳:事業者653件・外国人材216件)) ○外国人労働者向けの相談支援の実施(R7実績:216件) ○留学生向け合同企業説明会の開催(R7実績:参加者147名、採用者11名(7社)) ○好事例共有セミナーの開催(R7実績:4回開催、参加者計116名) ○外国人雇用ハンドブックの作成(R7実績:県内の外国人材雇用の現況、就労に係る在留資格の概要、育成就労制度の概要等をまとめたハンドブックを作成・印刷し関係団体や相談対応企業等へ配布、データをセンターHPにて公開) ○日本人社員向けビジネスコミュニケーション研修(R7実績:計4回開催、参加者計33名) ○異文化理解研修の開催(R7実績:計7回開催、参加者計23名) ○滋賀県体験・魅力発信プログラムの実施(R7実績:計4回開催、参加者計23名)	○滋賀県外国人材受入サポートセンターにおける相談支援 ○外国人労働者向けの相談支援の実施 ○県内事業者向け好事例共有セミナーの開催 ○滋賀県体験・魅力発信プログラムの実施 ○留学生向け合同企業説明会の開催 ○国内留学生向け短期インターンシップ事業の実施 ○外国人雇用お役立ちハンドブックの作成	労働雇用政策課

しが職業能力開発推進プランに関する施策について

- 基本目標
- I しがの産業の将来を支える人材の育成(在学生・若者対象)
- II しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象)
- III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進(求職者等対象)

基本目標Ⅲ

番号	取組の方向性	取組項目	取組概要	具体的な施策	R7実施計画	R7実績	R8実施計画	関係課
59	6. 外国人の職業能力開発と活躍促進	「しが外国人相談センター」における相談の実施	県内在住外国人を対象に、「しが外国人相談センター」において、労働や在留資格など外国人からの相談に多言語で対応するほか、労働・雇用に関する専門窓口の紹介を行います。	○多言語での相談対応の実施 ○労働や外国人のための研修制度に関する情報提供および専門窓口の紹介	○滋賀県国際協会に外国語相談窓口を設置 ＜相談員 6名＞ 月～金 10:00～17:00 ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語 、タガログ語他、12言語で対応	○滋賀県国際協会に外国語相談窓口を設置 ＜相談員 6名＞ 月～金 10:00～17:00 ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語 、タガログ語他、12言語で対応 令和6年度相談件数 1,274件 令和7年度相談件数 1,583件	○滋賀県国際協会に外国語相談窓口を設置 ＜相談員 6名＞ 月～金 10:00～17:00 ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語 、タガログ語他、12言語で対応	国際課
60	7. 就職氷河期世代の職業能力開発と活躍促進	就職氷河期世代を対象とする職業訓練の検討・実施	就職氷河期世代の就労促進のため、職業訓練を活用した就職氷河期世代の支援を行います。	○就職氷河期世代を対象とした新たな職業訓練や優先枠設定の検討・実施	—	—	—	労働雇用政策課
61	7. 就職氷河期世代の職業能力開発と活躍促進	「しがジョブパーク」における就労支援	就労を希望する就職氷河期世代を対象に、滋賀労働局と連携し、就労相談や職業紹介をワンストップで実施します。	○就労相談やキャリアアブランの作成支援 ○求人情報の提供や職業紹介の実施 ○企業説明会の実施 ○職場見学・職場体験の実施	○就活支援コーナーにおける就職相談等の実施 ○就職支援セミナーの開催 ○マッチングイベントの開催	○利用者数3,500名 ○就職支援セミナー95名 ○マッチングイベント 121名	○就活支援コーナーにおける就職相談等の実施 ○就職支援セミナーの開催 ○マッチングイベントの開催	労働雇用政策課
62	7. 就職氷河期世代の職業能力開発と活躍促進	滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置運営	滋賀労働局と連携し、経済団体等で構成する「就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設置し、構成団体がそれぞれの施策を推進することにより社会全体で就職氷河期世代の支援に取り組む気運を醸成します。	○滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営	○滋賀県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会の開催(取組成果および統括等)	○第1回(対面)令和7年6月19日(木)実施 ○第2回(書面開催)令和8年2月27日(金)実施	○滋賀県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会の開催(取組成果および統括等)	労働雇用政策課
63	8. 社会参加に向けた支援を必要とする者の活躍支援	社会参加に向けた支援を必要とする者を対象とした就労支援	ひきこもりなど社会参加に向け支援を必要とする者の状況やニーズに応じた多様な支援を実施し、就労に向けて取り組もうとする気持ちを後押しします。	○滋賀県社会福祉協議会による「はたらく体験」の実施 ○生活困窮者自立支援制度による就労準備支援事業の実施 ○滋賀県ひきこもり支援センター等と滋賀県地域若者サポートステーションとの連携 ○地域若者サポートステーションにおける職場体験の実施	○郡部6町における就労準備支援事業の実施 ○地域若者サポートステーションにおける職場体験の実施	○郡部6町における就労準備支援事業の実施(支援計画者数:4名) ○地域若者サポートステーションにおける職場体験の実施 参加者199名(うち体験後の就職者数28名)	○郡部6町における就労準備支援事業の実施 ○地域若者サポートステーションにおける職場体験の実施	健康福祉政策課 労働雇用政策課
64	8. 社会参加に向けた支援を必要とする者の活躍支援	「滋賀県ひきこもり支援センター」等における相談の実施	滋賀県ひきこもり支援センターや市町等のひきこもり相談窓口において、ひきこもりの状態にある者やその家族が身近な地域で安心して相談できるよう相談支援体制の充実を図ります。	○個別相談の実施 ○県内相談窓口の周知啓発 ○支援に係る好事例等の市町等に対する情報提供 ○就労・法律等、多職種による専門家チームを設置し、市町等に対する専門的助言の実施	○ひきこもりに関する理解を広げるための地域啓発活動の実施 ○ひきこもり者・支援者向けの「ひきこもり支援マップ」の改訂 ○ひきこもり者の居場所づくり	○県民向けフォーラム、民生委員児童委員等向け研修を開催。また、テレビ、ラジオ等で啓発を行った。 ○「ひきこもり支援マップ」の改訂と周知を行った。 ○ひきこもり者と家族が孤立しない支援体制づくり事業、ひきこもり支援センター事業において、居場所づくり事業を実施した。	○ひきこもりに関する理解を広げるための地域啓発活動の実施 ○ひきこもり者の居場所づくり ○専門家チームによる専門的助言の実施	障害福祉課